

退職所得に対する所得割額（村民税・県民税の特別徴収税額）の算出方法

◎退職所得に対する村民税・県民税は、給与所得等に対するものと異なり、所得税と同様に退職手当等を支払ったときに徴収する現年分離課税とされています。退職所得に対する村民税・県民税の特別徴収税額は、下記の手順に沿って算出してください。

〔1〕退職所得控除額の計算……退職所得控除額は、退職者の勤務年数に応じて下記の計算式に当てはめます。

勤務年数	計 算 式
20年以下	40万円×勤務年数＝退職所得控除額（80万円に満たない場合は80万円）
20年超	70万円×（勤務年数－20年）＋800万円＝退職所得控除額
障害退職の場合	上記のいずれかの計算式によって求めた額＋100万円＝退職所得控除額



〔2〕退職所得額の計算……下記の計算式によって退職所得額を求めます。

$$\text{（退職手当等の支払額－退職所得控除額）} \times 1/2 = \text{退職所得額（千円未満切捨て）}$$



〔3〕特別徴収すべき税額の計算……下記の計算式によって税額を求めます。

退職所得額	×	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">税 率</th> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">村民税 6%</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">県民税 4%</td> </tr> </table>	税 率		村民税 6%	県民税 4%	＝	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">税 額</th> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">村民税額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">県民税額</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">（百円未満切り捨て）</p>	税 額		村民税額	県民税額
税 率												
村民税 6%	県民税 4%											
税 額												
村民税額	県民税額											